

国公共済会の会員のみが加入できます

2025年1月1日始期：2024年11月1日締切

団体割引25%

国公共済会

個人賠償責任補償制度

(団体総合生活保険)

- 日常生活に起因する事故によって被る賠償責任を補償します。
- 国内の賠償事故については「示談交渉サービス」付きで安心です。
- 保険料は指定口座から引き落としとなります。

例えば、このような事故が対象となります。



自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。



買い物中、誤って商品を壊してしまった。



アパートで、風呂場の水があふれて、階下の部屋を汚した。



打ったゴルフボールで誤って他人を失明させた。



他人から借りた旅行カバンを盗まれた。

補償内容及び保険料 (保険期間：1年間)

保険金額	個人賠償責任補償 (家族型)	国内：無制限 国外：1億円
	傷害補償	165万円
	交通事故等による後遺障害 (本人型)	後遺障害の程度に応じて 6.6万円～165万円
保険料 (一時払)		1月加入：2,640円

お問い合わせ先

【お問い合わせ先】国公共済会
☎0120-88-9031 (携帯電話からは03-3580-2881)

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
【担当課】公務2部・文教公務室

【取扱代理店】桜保険事務所 (042-469-7517)

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」および「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。